



沿道の声援を受け力走する井上選手



タスキを握り締めラストスパートする田島選手



肝付チームで出場した角選手

二月十六日から二十日までの五日間にわたって行われた第四十九回鹿兒島県下一周市郡対抗駅伝競争大会に、本町出身選手が今年も三人出場しました。出場したのは、川薩チームに、井上悟さん（紫尾・二年ぶり十八回目）、田島大志さん（紫尾出身・二年ぶり二回目）、肝付チームに角昌博さん（柏原出身・十一回目）の三選手です。井上さんは二四日目の第六区に、田島さんは二

日目の最終区と四日目の第四区に出走し、総合で三位の成績に貢献しました。また、角さんは一日目の第八区、三日目の第六区、五日目の第九区に出走し、肝付チームは累計で四位に入賞しました。本町通過時も沿道では、小・中学生や園児をはじめ、たくさんの方々が暖かい声援を贈り、力走する選手の姿は大きな感動を与えてくれました。

県下一周市郡対抗駅伝競走大会 に町内出身者が三人出場



自慢館の前を通過する選手を応援する保育園児

精神保健福祉業務が市町村で行われます

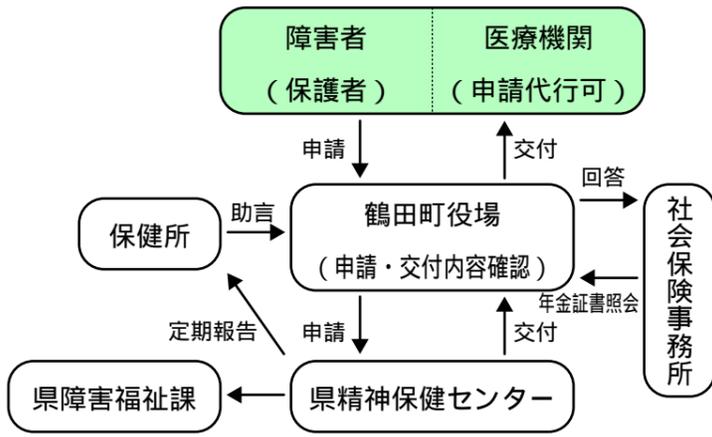
精神保健福祉法の改正により、平成14年4月1日から精神保健福祉業務の一部が市町村で行われることになります。

1. 精神障害者保健福祉手帳の申請窓口業務

現在県保健所で行っていた手帳の交付、更新、再交付申請等の窓口業務を市町村で行うことになります。

【公費負担申請手続の主な流れ】

手帳申請交付には診断書または年金証書写しの添付が必要です。



精神障害者保健福祉手帳制度とは？
一定の精神障害の状態にあることを証とする手段となることにより、手帳の交付を受けた方に対し、各種支援のサービスを実施し、社会復帰の促進を図る事を目的としています。

2. 精神障害者通院医療費公費負担申請窓口業務

現在保健所で行っている申請、更新等の窓口業務を市町村で行うことになります。

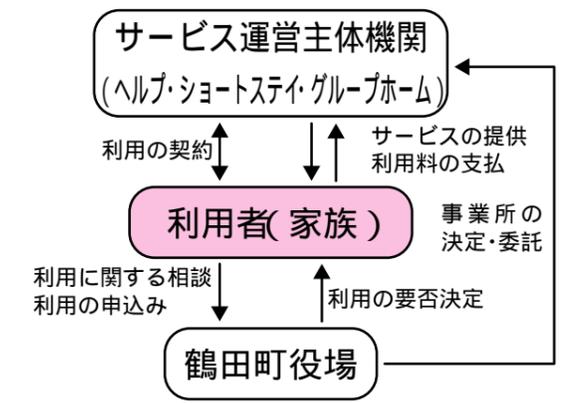
精神障害者通院医療費公費負担制度とは？
精神疾患を有して通院治療を行っている方の医療費の一部を公費負担することにより、自己負担が5%で済む助成制度です。

4. 精神障害者居宅支援事業の実施

精神障害者の在宅福祉サービスとして、居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）地域生活援助事業（グループホーム）短期入所事業（ショートステイ）の各事業を市町村で実施できることになりました。

【在宅福祉サービス利用申請手続きの主な流れ】

精神障害者保健福祉手帳所持者が対象です



これらの制度についての詳しいお問い合わせは役場住民課福祉係（☎59-3111内線128）までお願いします。

3. 精神障害者福祉サービスの利用の斡旋・調整

社会復帰施設、社会適応訓練事業等福祉サービスの利用についての相談に応じ、利用斡旋をするともに関係機関との調整を行います。

支部対抗バレーボール大会

一月二十七日（日）、町体育館で、支部対抗バレーボール大会が行われました。総合成績は僅差でセツト率により柏原区が優勝しました。結果は次のとおりです。

【総合】	
優勝	柏原区
二位	神子区
三位	紫尾区
四位	鶴田区
【男子の部】	
優勝	柏原区
二位	紫尾区
三位	鶴田区
四位	神子区
【女子の部】	
優勝	神子区
二位	鶴田区
三位	紫尾区
四位	柏原区

支部対抗卓球大会

二月十七日（日）、町体育館で、支部対抗卓球大会が行われました。当日は総勢約七十人が参加し、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

優勝	神子区	二位	鶴田区
三位	紫尾区	四位	柏原区